

## 高槻市交通部

### このとり（パス）が妊婦さんの移動を応援します

高槻市営バスでは、子育て世代の移動支援施策として、平成30年10月1日（月）から、関西圏では初めてとなる「妊婦特別運賃制度（このとりパス）」の運用を開始します。

本制度は、公営バスの強みを活かして、母子健康手帳の交付を所管している「高槻市子ども未来部」とも連携した取組となっています。

以下に、「このとりパス」の概要を示します。

#### 1 パスの申請方法

母子健康手帳の交付申請の際に、このとりパスの交付を一緒に申請していただくことで、パスを受け取ることができ、即日交付、即日利用可となっています。

#### 2 割引制度について

- 高槻市営バスでは、均一運賃区間は大人220円、一部山間路線では対キロ区間制運賃となっていますが、このとりパスは全線どこでも、1乗車につき100円でご利用できます。
- 割引対象者は、妊婦さんの体調などにも配慮し、ご本人に加えて付添いの方（小学生以上）1名も対象としています。
- 利用期限は原則として、パスの券面では出産予定日の月末までとしています。実際の出産日まで利用可能として運用します。
- 制度の開始日は平成30年10月1日（月）からですが、それ以前に妊娠された方についても遡って交付申請を可能としています。

#### 3 パスのデザイン

「このとり」が妊婦さんの移動を応援するというイメージをイラスト化しました。



<このとりパスのデザイン>



<広報用ポスター>

#### 4 その他の取組

高槻市営バスでは、路線やダイヤの効率化を目的として、乗車券のIC化を進めています。平成30年10月1日（月）から、回数券相当のプレミアム割引や乗継割引、昼間割引が自動で適用される市営バス専用ICカード【愛称:Tsukica（ツキカ）】の販売及び運用を開始します。



<市営バス専用ICカード>

問い合わせ：交通部企画運輸課  
072-677-3507